

平成26年度

市原野の教育

京都市 学校教育の重点

伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども
～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

学校教育目標

「よく学ぶ市原野の子」の育成

目指す子ども像

- ・ふるさとに誇りを持つ子（自然と歴史の中で）
- ・学び続ける子（将来への夢を持つ中で）
- ・心と体と命を大切にする子（人と人とのつながりの中で）
- ・よりよい自分にチャレンジする子（遊びやスポーツの中で）
- ・やくそくやきまりをきちんと守る子（社会性を育てる⇒学ぶ構えを作る中で）

経営方針

目指す学校像

～子どもを変える学校、子どもが変わる学校を目指して～

- ・子どもの命を守る学校
- ・徹底した児童理解を基盤にした学習・生徒指導を推進する学校
- ・家庭・地域と共に子どもを育てる学校
- ・言語教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図る学校
- ・規律ある生活習慣を確立し、社会のきまりを守る態度を育成する学校

目指す教師像

- ・子どもの内面や背景をきちんと把握し、一人一人の子どもを徹底的に大切にする教職員
- ・教育目標の達成に向けて自分の果たすべき役割を認識し、教育実践を大切にする教職員
- ・教育者として高い志と使命感を持ち、常に自己研鑽する中で、幅広い知識と柔軟な思考力を持って子どもの育成に取り組む教職員
- ・他者の評価を謙虚に受け止め、互いに切磋琢磨し高め合う教職員
- ・子ども・保護者・地域住民との信頼関係を築く教職員

生きる力

- ・ふるさと（市原野・京都・日本）のひと・もの・ものごとに学ぶ教育を進め「いちょう学習（総合的な学習・生活科）」を中心に、学校・家庭・地域が固く結び、体験と感動のある本物との出会いによって、「人としての生き方」を考え、「生きぬく力」を育てる。

確かな学力「学力の向上」

- ・すべての子どもが「読み・書き・計算」などの基礎的基本的な知識・技能を確実に身につけるよう、ていねいに、ねばり強く指導しきるとともに、発展的な学習を取り入れるなど、その子の可能性を最大限に伸ばす個に応じた指導を工夫する。
- ・教科・領域等、全ての教育活動で生きて働く「読解力」の育成を目指す。また、家庭との連携を強め、家庭学習の習慣化を図る。
- ・教科研究を柱とした校内研究を通して、全ての子どもが「主体的に学ぶ学習を通して、自ら学ぶ喜びと協同的に学ぶ楽しさ」を実感できる授業をめざし、指導方法の工夫・改善を図る。

豊かな心

- ・人権教育・道徳教育を基盤とした学級経営に取り組み、支え合い高め合う集団づくりを推進し、自分を見つめ、心をみがく中で自己肯定感・自己有用感を育む。
- ・ルールやマナーなどの確実な習得を図るとともに、問題行動に対する指導の徹底を図る
- ・LD等支援の必要な子どもや配慮の必要な子どもの教育を、全校的な体制で指導するための研修や情報交換の充実を図る。

健やかな体

- ・健康の大切さを認識し、健康的な生活を送ることができる子どもを育てる。
- ・自ら考え、安全について適切な意思決定・行動選択ができる子どもを育てる。
- ・給食を通じて豊かな味覚・健康な心身を育てるとともに、食べることを楽しみ、大切にできる子の育成を図る。
- ・運動を実践する中で、技能や体力を高め、運動することの楽しさや喜び、達成感を味わうことができるよう体育学習・運動部活動・休憩時間の遊び等の充実を図る。

生徒指導

- ・人権を大切にし、励まし支え合える集団の育成⇒仲良くしよう
- ・自ら正しく判断し、進んで行動できる子の育成⇒そうじをしよう
- ・基本的な生活習慣の確立⇒あいさつをしよう
- ・生徒指導の鉄則である「同一・即時・継続」の徹底を図る。

学校評価

- ・学校を内と外からさらに開き「学校評価システム（自己評価・児童による評価・外部評価）」を機能させ、教育力の向上を図る。

地域ぐるみの学校づくり・地域と結ばれた学校

- ・学校運営協議会を通して「子どもを共に育む京都市民憲章」を基とし、学校・保護者・地域がともに子どもを育むことを目指す。